



法人市民税更正の請求書

(提出用)

令和 年 月 日	所在地及び電話番号	電話()	
	ふりがな		法人番号
	法人名		
	ふりがな		
茨木市長	代表者氏名印		

地方税法 の規定に基づき、 年 月 日から 年 月 日までの事業年度または連結事業年度分について下記のとおり更正の請求をします。

摘 要		更正の請求前(A)	更正の請求後(B)	差引増減額(B)-(A)
課税標準	法人税法の規定によって計算した法人税額	①		/
	試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額	②		
	国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合等の法人税額の特別控除額	③		
	還付法人税額等の控除額	④		
	退職年金等積立金に係る法人税額	⑤		
	課税標準となる法人税額 ①+②+③-④+⑤	⑥		
	2以上の市町村に事務所または事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 $(\frac{⑥}{⑬} \times ⑰)$	⑦		
法人税割	法人税割額 $(⑥ \text{または} ⑦ \times \frac{\quad}{100})$	⑧		
	外国の法人税等の控除額	⑨		
	仮装経理に基づく控除額	⑩		
	差引法人税割額 ⑧-⑨-⑩	⑪		
	租税条約の実施に係る控除額	⑫		
	納付法人税割額 ⑪-⑫	⑬		
均等割	算定期間中において事業所を有していた月数	⑭	月	月
	均等割額 円 $\times \frac{⑭}{12}$	⑮		円

還付請求額 (⑬ + ⑮) 円

全従業員数 ⑯	人	左のうち茨木市分の従業者数 ⑰	人	茨木市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数 ⑱	人
還付先金融機関	銀行	支店 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/>	No		

法定納期限	年 月 日
第1号の判決等の確定日	年 月 日
第2号の更正・決定のあった日	年 月 日
第3号の政令で定める理由の生じた日	年 月 日
国の税務官署の更正の通知日	年 月 日

更正の請求をする理由及び請求に至った事情の詳細その他参考となるべき事項

※法人税の更正による更正の請求の場合は法人税額等の更正通知書のコピーを添付してください。
 ※この更正の請求が、租税条約の実施に伴う所得税法・法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第7条第1項に規定する合意に基づく国税通則法第24条または第26条の規定による更正に係るものである場合には、「租税条約の実施に係るもの」と記載してください。